

公印省略

7交通第2385号
令和7年12月3日

平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会委員 各位

平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会
座長 窪西 駿介

平成筑豊鉄道のあり方に係る大きな方向性の選択肢について（通知）

平素より、福岡県の交通行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年11月21日付け7交通第2722号により依頼しました標記について、平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会設置要綱第6条第4項に基づき、下記のとおり決議しましたので、その結果を通知いたします。

沿線市町村の委員の皆様におかれましては、当該決議結果に基づき、管内の意見集約をお願いいたします。

記

1 決議事項

平成筑豊鉄道のあり方に係る大きな方向性の選択肢を下記3案とすることについて

（選択肢）①鉄道上下分離案

②BRT（バス高速輸送システム）案

③路線バス案

2 決議結果

過半数の賛成により、上記決議事項のとおり決定する。

3 その他

（1）決議の際に、下記の御意見をいただきました。

委員の皆様におかれましては、大きな方向性の決議後に行う地域公共交通計画や事業実施計画の作成の際に、今回の御意見を踏まえた詳細な検討を行うことを前提として、管内の意見集約や大きな方向性の決議を行っていただきますようお願いします。

【提出された御意見】

① 自動運転技術の導入について（鉄道上下分離案・BRT案・路線バス案）

乗務員や運転手確保が困難な状況を踏まえ、事業の持続可能性確保の観点から、自動運転技術の導入可能性を検討することが必要

② 連節バスの導入について（BRT案・路線バス案）

運転手確保が困難な状況を踏まえ、事業の持続可能性確保の観点から、連節バス導入の必要性と導入の物理的な可否について検討することが必要

（2）沿線市町村の委員の皆様には、2月下旬に開催を予定している次回会議において、管内の意見集約状況を御報告いただく予定です。

（3）今回の決議結果については、後日、県のホームページにて公表予定です。